

国総地第24号の3
国自旅第66号の3
国自技環第27号の3
令和4年6月6日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

大臣官房公共交通・物流政策審議官
(公印省略)

自動車局長
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業実施要領の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会傘下事業者
者に周知されたい。